

瑞穂市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 瑞穂市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (平成31年4月 全部適用予定)
処理区域内人口密度	3,561人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(西処理区)		
処 理 場 数	1箇所(アクアパークすなみ)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(1カ月)	超過使用料(基本水量10m ³ を超えた1m ³ につき)			
	10m ³ 以下	0~20m ³	21~50m ³	51~90m ³	91m ³ ~
	1,728円	162円	172.8円	183.6円	194.4円
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	メーター使用料 (井戸水使用の場合)	口径	使用料(1カ月)	口径	使用料(1カ月)
		13mm	54円	50mm	540円
		20・25mm	129.6円	65~100mm	1,404円
		30mm	216円	125~50mm	2,160円
		40mm	270円	-	-
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,255円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,430円
	平成26年度	3,348円		平成26年度	3,516円
	平成27年度	3,348円		平成27年度	3,539円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	職員数は平成28年度現在5名となっています。職員給与費の予算措置については課内の業務割合から下水道事業特別会計に1名、一般会計に4名を置いている状況です。組織体制は以下、事業運営組織の通りで、5名で計画、建設、管理、事務業務の全てを賅っています。
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	アクアパークすなみの運転管理及びマンホールポンプの点検管理を委託しています。 汚泥をセメント原料としてリサイクルしています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

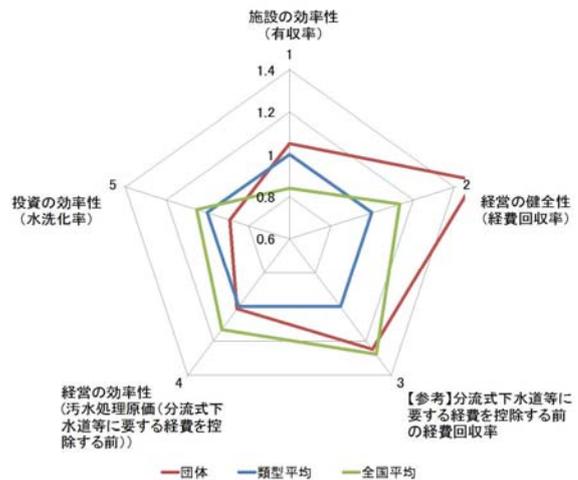
*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

直近の経営比較分析表を添付します。
類似団体平均値と比較し、比較的経営は良好であると考えますが、一般会計繰入金に依存しています。施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少等により、下水道の経営環境は厳しさを増していきます。類似団体に比べ水洗化率が低いため、水洗化率を向上させ、下水道使用料を増収させる必要があると考えます。
参考に総務省ホームページ内にあります下水道事業比較経営診断表のグラフを右に添付します。
経営比較分析表よりも類似団体の施設利用率、水洗化率の平均値は高くなっています。水洗化率の向上という課題がより明確に現れた結果となっています。

個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較



※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較
※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。

経営比較分析表

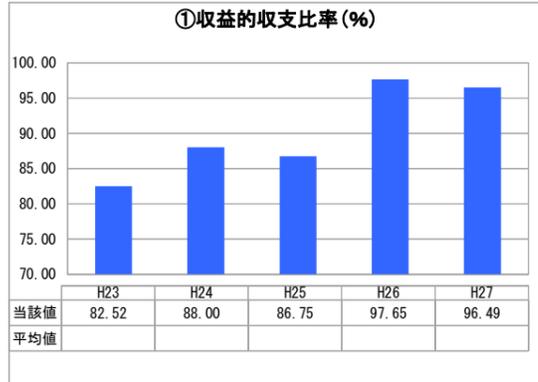
岐阜県 瑞穂市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.91	100.00	3,348

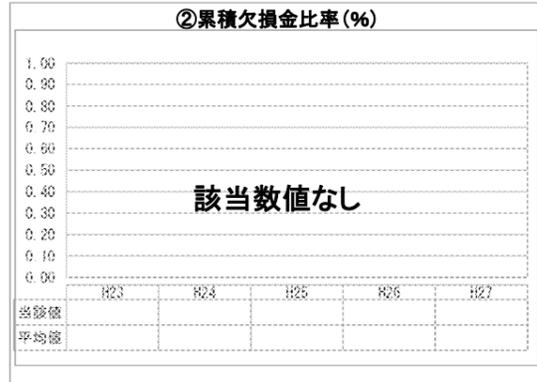
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
53,576	28.19	1,900.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,238	1.19	3,561.34

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

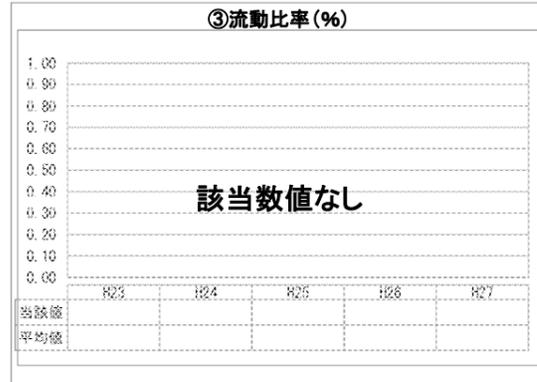
1. 経営の健全性・効率性



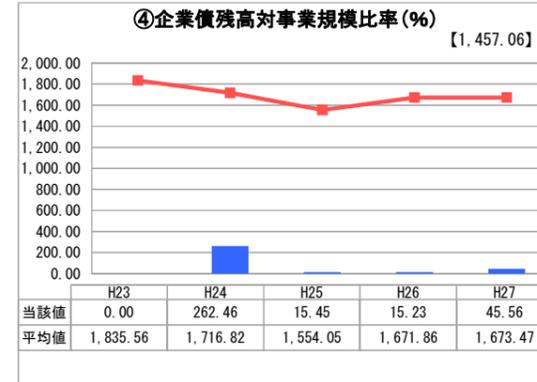
「単年度の収支」



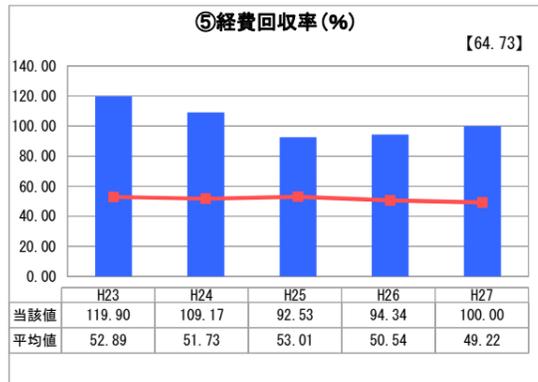
「累積欠損」



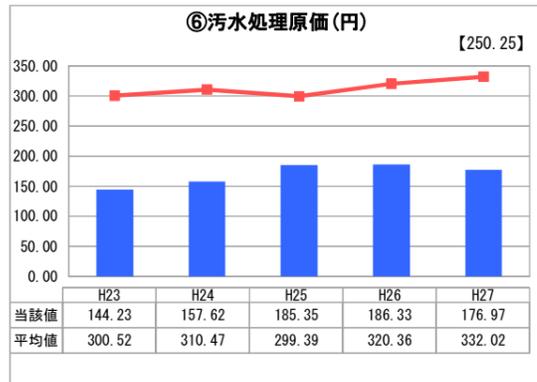
「支払能力」



「債務残高」



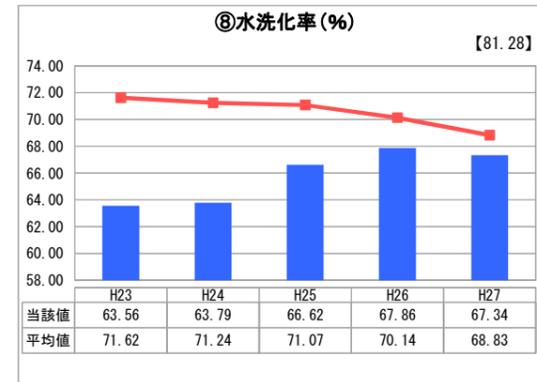
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

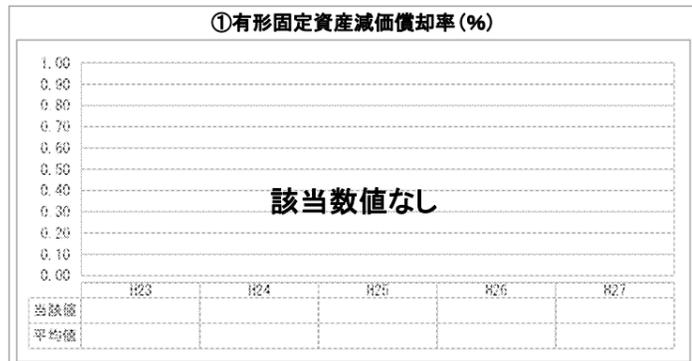


「施設の効率性」

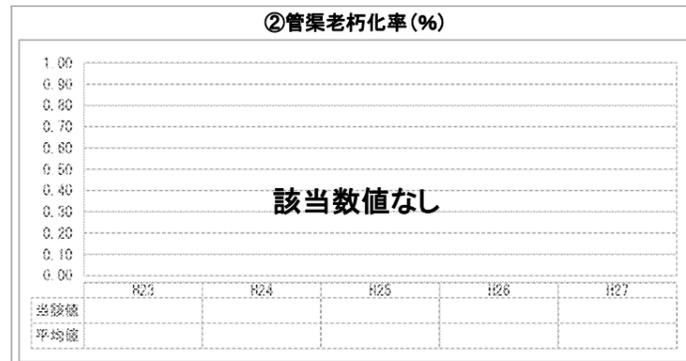


「使用料対象の捕捉」

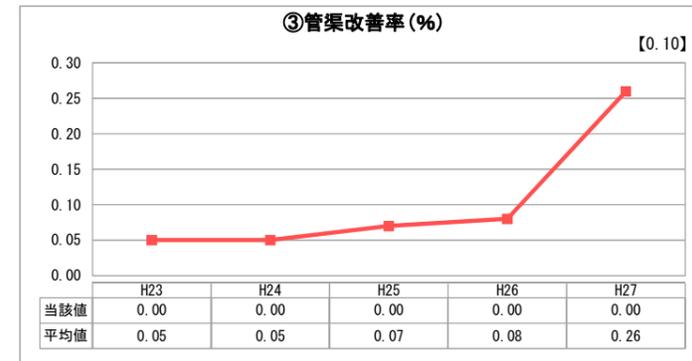
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
単年度収支が100%未満で、年々増加傾向にあり100%に近づいてきています。しかし、財源のうち一般会計繰入金割合も増加しているため、今後は下水道使用料の増収や費用削減を行い収益的収支の改善に努めていきます。

④企業債残高対事業規模比率
類似団体平均値と比較し、相当程度低いですが、基準内とはいえ一般会計繰入金を財源としているため、今後は下水道使用料の増収や費用削減に努めていきます。また、企業債残高は年々減少しています。

⑤経費回収率
全体的には100%前後を推移しています。平成25及び26年度が100%以下なのは、下水処理場の機電設備の修繕が増加したためです。今後も、機電設備の修繕が見込まれますが、設備を延命するためには必要なもので、経費回収率の向上は下水道使用料の増収や費用削減により行い、合わせて一般会計からの基準外繰入の削減に努めていきます。

⑥汚水処理原価
類似団体平均値と比較し5割～6割程度となっています。要因としては、施設の修繕を必要最低限に抑えていることや、管渠が新しく、また施工管理を徹底したことにより不明水の浸入が極めて少ないことが挙げられます。今後は、現状維持に努めていきます。

⑦施設利用率
類似団体平均値と比較して7割～8割程度となっています。当該下水処理施設は、1池1日最大1,550m³が2池の小規模な施設です。1日最大汚水量を考慮した場合、施設利用率は5割程度となることから、現状の施設規模で止むを得ないと考えています。

⑧水洗化率
水洗化率は、供用開始後の経過年数に伴い上昇するものであり、当該事業は供用開始から16年とまだ新しいため平均値を下回っています。問題は、近年の伸び率の停滞であり、接続が促進する新たな施策が必要であると考えています。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率
管渠の最も古い施工年度が、平成10年度で平成27年度末で16年程度の経過年数であり、実質改善不要であるため改善率は0%となっています。既存建築物に対する管渠整備も平成20年度に終わっており、現在は開発等に伴う管渠整備のみとなっています。また、腐食に弱いヒューム管比率は全管渠割合に対し8%程度であり、管渠の管種からも現状では管渠改善不要となっています。また、マンホール内目視調査を5年一度行っています。

全体総括

類似団体の数値と比較した場合、比較的経営は良好であると考えますが、まだ、施設が新しいという要因からであります。今後は、施設の老朽化に伴い経営が悪化していくことが予測されます。当該事業は、特定環境保全公共下水道という比較的小規模で効率が悪く、経営が難しい事業であります。しかし、下水道は住民生活の根幹を成す施設であり、施設の停止をすることはできず、今後は機電設備の延命による維持管理費の削減や更なる接続を行い、中長期の観点から安定的な経営に努めていく必要があると考えています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

平成27年度の経営比較分析表は市のホームページにて公表しています。
⇒<http://www.city.mizuho.lg.jp/4806.htm>

2. 経営の基本方針

市民憲章の一つである「豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくります」を達成するため、「未来に届けたい瑞穂のまちを潤す豊かな水環境を」をキャッチフレーズに掲げ、下水道事業を推進しています。今後は施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少等により、下水道の経営環境は厳しさを増していきますが、健全な下水道サービスを今後も提供し、瑞穂のまちを潤す豊かな水環境を、未来にとどけられるよう、以下の3つの柱を基本方針として、事業の運営を行ってまいります。

1. 水洗化率の向上による経営の健全化

営業収益の基となる下水道使用料を確実に徴収し、経営の健全化に向けて取り組んでいきます。

2. 下水道施設の計画的な更新

限られた予算制約の下においても施設全体の管理を最適化するストックマネジメント計画を策定し、ストックマネジメント支援制度を活用して、計画的な更新を行ってまいります。

3. 地方公営企業会計の導入による経営基盤の強化

地方公営企業会計を導入（平成31年4月導入予定。全部適用。）し、民間企業と同様の精度の高い財務諸表を活用して、運営、資産等の状況を正確に把握し、経営基盤の強化を図ってまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 投資の平準化に関する事項

管渠、処理場ともに整備済みの状況のため、投資は見込んでいません。改築更新についてはストックマネジメント支援制度を活用し、国から交付金を受け、計画的に行ってまいります。なお今回の計画期間内では、その多くが時間予備金となり得ます電気設備の更新費用を計上しています。初期に投じた費用は約1億7千万円です。今後も今まで通りの適切な維持管理を行えば、電気設備の耐用年数で最も年数の長い20年は延命化できると考えています。よって収支計画上は、供用開始から20年を経過する平成36年度から予算計上をしています。なお改築更新期間を10年間とし、予算の平準化を行う計画としています(平成36年度から1千7百万円づつ計上)。

管渠については標準耐用年数の50年を経過するのにまだ35年あること、腐食に弱いビューム管比率も低い(全管渠割合に対し8%程度)ことから、計上していません。

(2) その他の事項

新規取付管整備費用として、直近3カ年の整備費用の平均額を計画期間内計上する計画としています。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1) 資産活用による収入増加の取組について

「下水道接続促進キャンペーン」による水洗化率向上施策を考慮した計画としています。本キャンペーンは接続工事費助成金として、無条件で10万円を負担するものです。平成31年度から平成35年度までの5年間限定で実施し、平成38年度末水洗化率80%として計画しています。(右図参照)

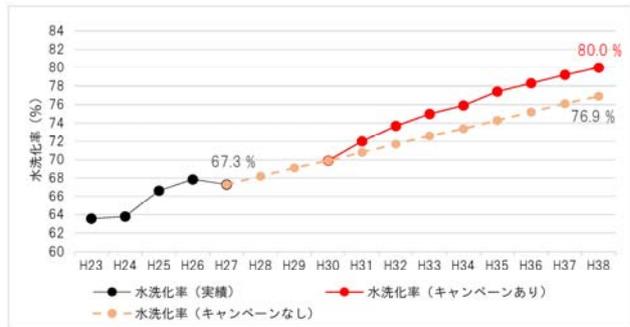
(2) その他の事項

受益者分担金として、下水道未接続の方の納付済・未納付の割合を勘案して、接続件数の1/2割合に負担額15万円を乗じた額を計上しています。「下水道接続促進キャンペーン」後は、未納付の新規家屋の方が多くなると想定し、接続件数の2/3割合に負担額15万円を乗じた額を計上しています。下表は設定した下水道接続件数)

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計	
CP期間			←									
接続件数 (CPなし)	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	60	
接続件数 (CPあり)	5	5	23	17	10	7	14	3	3	3	90	

※CP：キャンペーンの略

なお他会計繰入金について基準外繰入金を見込んでいます。基準外繰入金は公費負担割合以上に税金を投入するものです。下水道事業は市民生活においてかかすことのできない基盤整備であり、財政部局としても繰出しはやむを得ないとしています。しかし、公営企業の側面もあるため収入の増加、支出の削減等企業努力し、特別会計の健全経営を行い、基準内の一般会計繰入金についても削減に努めていきます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 職員給与費

直近3カ年の実績平均値と同額で推移するものとして計画としています。

(2) 動力費・薬品費・修繕費

動力費・薬品費は直近の平成27年度の実績値に有収水量の変動を比例させた金額を計上しています。修繕費については直近3カ年の実績平均値と同額で推移するものとして計画としています。

(3) 委託費

平成29年度の委託予定額と同額で推移するものとして計画としています。

(4) その他の事項

「下水道接続促進キャンペーン」の助成金としてキャンペーン期間中の接続件数に助成金額10万円を乗じた額を計上しています。

投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道事業(西処理区)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収 益	収益的 収入	1 総 収 益 (A)		162,002	160,172	167,378	167,307	168,790	168,623	168,412	168,239	168,373	168,518	168,493	168,325	
		(1) 営 業 収 益 (B)		54,382	53,725	54,230	54,630	56,130	57,030	57,730	57,930	58,630	58,830	59,030	59,030	
		ア 料 金 収 入		54,347	53,700	54,200	54,600	56,100	57,000	57,700	57,900	58,600	58,800	59,000	59,000	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他		35	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
		(2) 営 業 外 収 益		107,620	106,447	113,148	112,677	112,660	111,593	110,682	110,309	109,743	109,688	109,462	109,295	
		ア 他 会 計 繰 入 金		107,620	106,447	113,148	112,677	112,660	111,593	110,682	110,309	109,743	109,688	109,462	109,295	
	イ そ の 他															
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)		83,285	82,358	82,058	80,436	79,357	77,730	76,050	74,276	72,527	70,682	68,883	67,027	
		(1) 営 業 費 用		52,666	53,338	54,667	54,707	55,321	55,421	55,501	55,521	55,601	55,621	55,641	55,641	
		ア 職 員 給 与 費		3,808	3,704	3,631	3,631	3,631	3,631	3,631	3,631	3,631	3,631	3,631	3,631	
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他		48,858	49,634	51,036	51,076	51,690	51,790	51,870	51,890	51,970	51,990	52,010	52,010	
		(2) 営 業 外 費 用		30,619	29,020	27,391	25,729	24,036	22,309	20,549	18,755	16,926	15,061	13,242	11,386	
ア 支 払 利 息			30,619	29,020	27,391	25,729	24,036	22,309	20,549	18,755	16,926	15,061	13,242	11,386		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		78,717	77,814	85,320	86,871	89,433	90,893	92,362	93,963	95,846	97,836	99,610	101,298			
資 本 的 収 支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		7,803	6,191	6,299	6,409	7,871	7,537	7,128	7,022	7,668	23,142	23,269	23,397	
		(1) 地 方 債												6,800	6,800	6,800
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金		6,003	5,816	5,924	6,034	6,146	6,262	6,378	6,497	6,618	6,742	6,869	6,997	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												9,300	9,300	9,300
	(6) 工 事 負 担 金		1,800	375	375	375	1,725	1,275	750	525	1,050	300	300	300		
	(7) そ の 他															
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)		86,696	91,724	91,619	93,280	97,304	98,430	99,490	100,985	103,514	120,978	122,879	124,695	
		(1) 建 設 改 良 費		2,094	5,523	3,788	3,788	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	20,818	20,818	20,818	
		ウ ち 職 員 給 与 費		151	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		84,602	86,201	87,831	89,492	91,186	92,912	94,672	96,467	98,296	100,160	102,061	103,877	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他						2,300	1,700	1,000	700	1,400						
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 78,893	△ 85,533	△ 85,320	△ 86,871	△ 89,433	△ 90,893	△ 92,362	△ 93,963	△ 95,846	△ 97,836	△ 99,610	△ 101,298			

投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道事業(西処理区)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 176	△ 7,719										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	7,895	7,719										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,719											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	96	95	99	98	99	99	99	99	99	99	99	98
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	54,382	53,725	54,230	54,630	56,130	57,030	57,730	57,930	58,630	58,830	59,030	59,030
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,548,481	1,462,280	1,374,449	1,284,957	1,193,771	1,100,859	1,006,187	909,720	811,424	718,064	622,803	525,726

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収益的収支分	107,831	109,043	113,148	112,677	112,660	111,593	110,682	110,309	109,743	109,688	109,462	109,295
うち基準内繰入金	107,831	109,043	109,298	109,187	108,297	107,380	106,644	106,346	105,605	105,300	105,075	104,907
うち基準外繰入金			3,850	3,490	4,363	4,213	4,038	3,963	4,138	4,388	4,387	4,388
資本的収支分	6,003	5,816	5,924	6,034	6,146	6,262	6,378	6,497	6,618	6,742	6,869	6,997
うち基準内繰入金	5,709	5,816	5,924	6,034	6,146	6,262	6,378	6,497	6,618	6,742	6,869	6,997
うち基準外繰入金	294											
合 計	113,834	114,859	119,072	118,711	118,806	117,855	117,060	116,806	116,361	116,430	116,331	116,292

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	水洗化率が100%になっても、施設利用率が63%(日最大汚水量での利用率)程度の予測です。施設の有効利用・処理場建設に投資した費用を回収するため、下水道計画区域の拡大を検討していく必要もあると考えています。区域の拡大にあたっては、新たに管渠の整備費用が必要となります。そのため、施設利用率の向上による支出抑制のメリットと支出増加のデメリットについて、人口減少や下水道への接続意識などを考慮した比較検討を行っていく予定です。
投資の平準化に関する事項	PDCAサイクルによりストックマネジメント計画をスパイラルアップし、より効率的な計画に基づき、投資を平準化していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法については、事業の公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点等から、導入の可能性について検討していく必要があると考えています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業会計の導入により、運営、資産の状況を正確に把握していきます。その結果をもとに必要な性、実施時期について慎重に検討を行っていきます。見直しの際は、下水道利用者に対して十分な説明と理解を得て、合意形成のもとに実施していく予定です。
資産活用による収入増加の取組について	水洗化率の向上のため、戸別訪問によるお願い、印刷物による広報等を継続していく予定です。また「下水道接続促進キャンペーン」の効果を分析し、定期的を実施することにより接続率の向上が見込まれる場合、キャンペーンを再実施していくことも考えられます。また、小規模下水処理場においても収入増が見込まれる、新たなエネルギー利用、土地・施設等利用が開発できれば、その動向に注視しつつ、利用について検討を行うことを考えていきます。
その他の取組	不測の事態に備え、下水道基金の積立も検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法については、事業の公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点等から、導入の可能性について検討していく必要があると考えています。
職員給与費に関する事項	事業規模や業務の内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図りつつ、柔軟に対応していくことを考えています。
動力費に関する事項	主要な機器類の改築更新時に、機器本体費用の外、動力費、薬品費、修繕費等を含めた費用比較を行い、最適な機器選定を行っていくことを考えています。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)」に基づく合理化協定を遵守する方向で考えています。
その他の取組	水洗化率の向上などの財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ、取り組んでいくことを考えています。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	2. 経営の基本方針で掲げた3つの基本方針の実行スケジュールは下表の通りです。											
	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
	基本方針1			←								
	基本方針2								←			
	基本方針3	→										
	事後検証・更新			①			②				③	
	<p>毎年、「経営比較分析表」を用いた進捗管理(モニタリング)を行っていきます。また事後検証・更新の時期は、①地方公営企業会計導入後、②ストックマネジメント計画策定後、③最終年度の3回を計画し、PDCAサイクルを活用して行っていきます。なお、①については収支計画等の見直しが必要となりますので更新を行っていきます。②については「下水道接続促進キャンペーン」の前期結果の確認とストックマネジメント計画の結果を反映させ、収支計画の乖離の有無を確認し、見直しを行っていきます。③は検証結果を反映させた次期経営戦略として更新を行っていきます。</p>											